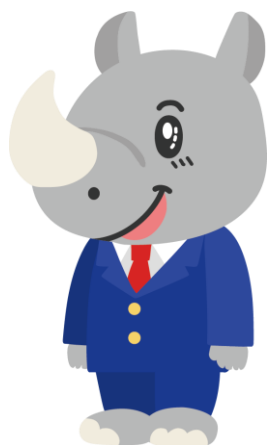


令和4年度  
【魅力ある職場づくり推進奨励金】

【専門家派遣希望日登録  
・専門家相談終了報告】  
操作マニュアル



令和4年11月  
公益財団法人 東京しごと財団

Ver1.00

## はじめに **注意事項** **ご申請の前に必ずお読みください。**

- この手引きは、「令和4年度 魅力ある職場づくり推進奨励金」において、オンライン手続きを行う事業者向けに作成しております。
- オンライン手続きはデジタル行政プラットフォーム「[Graffer \(グラファー\)](#)」を使用しております。手続きには無料のGrafferアカウント（グラファーアカウント）の登録が必要になります。
- Grafferアカウント（グラファーアカウント）は一度アカウントを削除・退会をすると再度同じメールアドレスで登録ができませんのでご注意ください。
- パソコンのほか、タブレット端末、スマートフォンから入力ができます。
- Microsoft Edge・Google Chromeなどのブラウザの最新版をご利用ください。
- Internet Explorerには対応しておりません。
- 申請にあたっては、財団ホームページに掲載している最新版の募集要項、操作マニュアルを確認してください。「公益財団法人東京しごと財団HP」  
<https://www.shigotozaidan.or.jp/index.html> 目的別メニュー ▷助成金を活用したい ▷職場環境の整備や働き方改革を図りたい▷魅力ある職場づくり推進奨励金

### お問い合わせ先

公益財団法人 東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 事業推進係  
魅力ある職場づくり推進奨励金事務局  
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階  
電話 03-5211-2770（平日9時～17時）\*平日12時～13時、土日・祝日、年末年始を除く

# 目次

## III. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

1. ログイン方法について.....P.3~5
2. 入力方法について.....P.6~7
3. 専門家派遣希望日登録の入力方法.....P.8~12
4. 専門家相談終了報告の入力方法..... P.13~16

### Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

#### 1. ログイン方法について

- こちらは企業情報の登録を行い、事務局の審査が完了した事業者へお送りする「専門家派遣希望日登録」申請用フォーム及び、「専門家相談終了報告」の入力方法をご案内いたします。

**こちらは企業情報の登録を行い、事務局の審査が終了した企業が登録するフォームとなります。**

※パソコン、タブレット端末、スマートフォンから入力できます。

※専門家派遣希望日登録、専門家相談終了報告はどちらも同じ申請フォームとなります。

#### 魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

入力状況

0%

◆注意事項 ※必ずお読みください。

<相談前>

第1回の派遣についての第1希望から第3希望までの日程を入力してください。第2回の派遣日程については、第1回の相談時に派遣された社会保険労務士と相談して決めることとなります。

特定の社会保険労務士と顧問契約を結んでいる企業等は、相談において派遣する専門家を、顧問契約を締結している社会保険労務士とすることができる場合があります。ただし、顧問社会保険労務士は、東京都社会保険労務士会に所属する社会保険労務士に限ります。顧問社会保険労務士との相談を希望する場合は、必ず当該社会保険労務士の了承を得たうえで、登録フォームの所定の欄にチェックのうえ、希望する社会保険労務士の事務所名、氏名、連絡先電話番号、メールアドレス、社会保険労務士登録番号を入力してください。ただし、日程の都合等の理由により、ご希望に沿えない場合があります。

この時点で実施を予定している奨励金対象事業がある場合は、予定している奨励金対象事業及び対象者（正規従業員、非正規従業員等）を入力してください。

<相談後>

専門家との2回目の相談が終了しましたら、相談を実施した2回の日程を入力してください。

ログインして申請に進む

ログインしていただく、申請の一時保存ができるようになります。

メールを認証して申請に進む

こちらをクリックします。  
ログイン方法は事前エントリー時と同じ方法となりますが、不明な場合は「【事前エントリー】操作マニュアル」の3ページをご覧ください。

「メールを認証して申請に進む」の申請方法は使用しないでください。

### Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

#### 1. ログイン方法について

- Grafferアカウントへログイン後の専門家派遣希望日登録、専門家相談終了報告の入力方法をご案内いたします。

#### 魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

入力状況

0%

##### ◆注意事項 ※必ずお読みください。

<相談前>

第1回の派遣についての第1希望から第3希望までの日程を入力してください。第2回の派遣日程については、第1回の相談時に派遣された社会保険労務士と相談して決めることになります。

特定の社会保険労務士と顧問契約を結んでいる企業等は、相談において派遣する専門家を、顧問契約を締結している社会保険労務士とすることができる場合があります。ただし、顧問社会保険労務士は、東京都社会保険労務士会に所属する社会保険労務士に限ります。顧問社会保険労務士との相談を希望する場合は、必ず当該社会保険労務士の了承を得たうえで、登録フォームの所定の欄にチェックのうえ、希望する社会保険労務士の事務所名、氏名、連絡先電話番号、メールアドレス、社会保険労務士登録番号を入力してください。ただし、日程の都合等の理由により、ご希望に沿えない場合があります。

この時点で実施を予定している奨励金対象事業がある場合は、予定している奨励金対象事業及び対象者（正規従業員、非正規従業員等）を入力してください。

<相談後>

専門家との2回目の相談が終了しましたら、相談を実施した2回の日程を入力してください。

利用規約に同意する  
[利用規約を読む](#)

申請に進む

「利用規約に同意する」にチェックを入れると「申請に進む」ことができます。

※利用規約は必ずご確認ください。

利用規約に同意する  
[利用規約を読む](#)

申請に進む

### Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

#### 1. ログイン方法について

- 申請者の種別を選択いたします。

魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

入力状況

17%

#### 申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

個人事業主の方は「個人」を、法人の方は「法人」を選択し、「次へ進む」をクリックしてください。

画面を戻す場合は「制度概要ページに戻る」をクリックしてください。

一時保存して、次へ進む

< 制度概要ページに戻る

★メール認証方式で申請を行うと「一時保存」が出来ないため、Grafferアカウントを作成してから申請をお願いいたします。

# Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

## 2. 入力方法について

- 法人、個人事業主の選択によって、下記の表示が展開されます。

### 法人の場合

魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

入力状況

17%

#### 申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

🔍 法人を検索して自動入力する

こちらをクリックすると、法人名または法人番号が検索でき、自動入力されます。

企業等の名称 必須

企業等の所在地の郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

住所を自動で入力

郵便番号を入力すると自動で住所が反映されます。

企業等の所在地 必須

### 個人事業主の場合

申請者の種別 必須

個人

法人

「個人事業主」の方は「個人」を選択してください。

個人事業主の氏名 必須

郵便番号 ※事業所ではなく、自宅の郵便番号を記入してください 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

住所を自動で入力

郵便番号を入力すると自動で住所が反映されます。

住所 ※居住地の住所を記入してください 必須

屋号がある場合は必ず入力してください。

屋号 ※屋号がない場合は、空欄で構いません。 任意

入力・確認ができましたらクリックしてください。次ページ以降は法人、個人事業主ともに共通の表示になります。

一時保存して、次へ進む

< 制度概要ページに戻る

## Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

### 2. 入力方法について

- こちらは企業情報の登録の入力方法についてご案内いたします。

#### 企業情報の登録

合言葉 必須

※件番等の通過済通知メールでお知らせしている合言葉を入力してください。

受付番号 必須

※履歴メールでお知らせした受付番号（2桁）を入力してください。

法人

担当者連絡先 必須

個人

個人事業主 必須

法人の代表者と同じ

個人事業主と同じ

法人の代表者と異なる

個人事業主と異なる

担当者氏名 必須

担当者氏名を漢字でフルネームで入力してください。

担当者所属先 必須

担当者の所属先を入力してください。

※例：総務人事課 総務係

担当者役職名 必須

担当者の役職名を入力してください。

※例：係長

担当者連絡先（日中に連絡が取れる電話番号） 必須

ハイフン無し、半角で入力してください。

例：08012347890

一時保存して、次へ進む

< 戻る

事務局より通知したメールに記載されている合言葉を入力してください。

事務局より通知したメールに記載されている受付番号を入力してください。

担当者連絡先が法人の代表者又は個人事業主と同じ場合は、こちらを選択し、電話番号を半角数字で入力してください。

日中に連絡が取れる電話番号 必須

ハイフン無し、半角で入力してください。

担当者連絡先が法人の代表者又は個人事業主と異なる場合は、こちらを選択すると点線で囲まれた入力欄が展開されますので、そちらに入力してください。

魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

入力状況

50%

#### 事業所の情報

専門家との相談 必須

第1回目の相談希望日を入力する

第2回目の相談終了の報告をする

一時保存して、次へ進む

< 戻る

「第1回目の相談希望日を入力する」を選択してください。

※「第2回目の相談終了の報告をする」を選択する場合は「専門家相談終了報告」となりますので、13ページをご確認ください。

次ページより「第1回目の相談候補日を入力する」を選択した場合の入力方法をご案内いたします。

「専門家相談終了報告」を入力する場合は13ページをご確認ください。



### Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

#### 3. 専門家派遣希望日登録の入力方法

- こちらは専門家派遣希望日登録の入力方法についてご案内いたします。

魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

入力状況

50%

#### 事業所の情報

##### 専門家との相談

第1回目の相談希望日を入力する

第2回目の相談終了の報告をする

##### 希望する日程（第1希望）

入力日の7日後～3か月以内で選択してください。

2021/02/01



##### 希望する日程（第2希望）

入力日の7日後～3か月以内で選択してください。

2021/02/01



##### 希望する日程（第3希望）

入力日の7日後～3か月以内で選択してください。

2021/02/01



##### 顧問社会保険労務士との相談希望

顧問の社労士に相談を希望する

東京都が派遣する社労士に相談を希望する

一時保存して、次へ進む

< 戻る

「第1回目の相談希望日を入力する」を選択すると、点線で囲まれた入力欄が展開されますので、希望日の入力欄に、第1から第3希望日まで入力してください。

こちらをクリックして該当日を選択してください。

※入力日の7日後～3か月以内で選択してください。

社会保険労務士への相談に関して、顧問契約を結んでいる社会保険労務士に相談する場合は「顧問の社労士に相談を希望する」を選択してください。

※ただし、顧問社会保険労務士は、東京都社会保険労務士会に所属する社会保険労務士に限ります。

### Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

#### 3. 専門家派遣希望日登録の入力方法

- 「顧問の社労士に相談を希望する」を選択した場合の入力方法についてご案内いたします。

顧問社会保険労務士との相談希望 必須

顧問の社労士に相談を希望する

東京都が派遣する社労士に相談を希望する

**確認事項** 必須

顧問社会保険労務士との相談を希望する場合、その方の了承が必要です。顧問社会保険労務士に連絡先等の情報提供も含め、了解を得ていますか？情報の提供先は、財団、東京都社会保険労務士会、東京都です。

顧問社会保険労務士に連絡先等の情報提供を含め了解を得ている

顧問社会保険労務士の事務所名 必須

顧問社会保険労務士の氏名 必須

顧問社会保険労務士の連絡先電話番号 必須

ハイフン無し、半角で入力してください。

顧問社会保険労務士のメールアドレス 必須

社会保険労務士登録番号（8桁） 任意

**一時保存して、次へ進む**

「顧問の社会保険労務士に相談を希望する」を選択した場合、点線で囲まれた入力欄が展開されますので、必要項目へ入力をお願いします。

顧問社会保険労務士との相談希望 必須

顧問の社労士に相談を希望する

東京都が派遣する社労士に相談を希望する

**一時保存して、次へ進む**

「東京都が派遣する社会保険労務士に相談を希望する」を選択した場合は、追加の入力事項はありませんので、次へ進んでください。

### Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

#### 3. 専門家派遣希望日登録の入力方法

- 現時点で導入を検討している制度について入力をお願いいたします。

魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

入力状況

67%

#### 現時点で導入を検討している制度

このページの入力操作について 必須

今時点で実施を予定している奨励金対象事業がある場合は、奨励金対象事業及び対象者（全従業員、正規従業員、非正規従業員）を選択してください。派遣する専門家を測定する際の参考として扱う情報で、この後の奨励金対象事業の登録（取組日標の設定）まで必要は可能です。

確認しました

フレックスタイム制の導入 必須

導入予定あり

導入予定なし

未定

選択的週休3日制の導入 必須

導入予定あり

導入予定なし

未定

ワークシェアリング制度の導入 必須

導入予定あり

導入予定なし

従業員表彰制度・報奨金制度の導入 必須

導入予定あり

導入予定なし

未定

時間当たり30円以上の賃金の引上げの取組 必須

予定あり

予定なし

未定

記載の内容を確認後、チェックを入れてください。

貴社が計画中の事業を確認し、導入についてそれぞれ選択をしてください。

○「導入予定あり」を選択した場合は「導入対象者」の入力欄が展開されますので、そちらに入力をしてください。

○「未定」を選択した場合は「備考」のみが展開されますので、必要に応じて入力をしてください。

フレックスタイム制の導入対象者 必須

全従業員

正規従業員

非正規従業員

フレックスタイム制導入の備考 任意

フレックスタイム制の導入について、社労士に伝えたい事があれば入力してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

### Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

#### 3. 専門家派遣希望日登録の入力方法

- こちらは申請内容の確認ができます。

魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

入力状況

100%

#### 申請内容の確認

##### 申請者の情報

申請者の種別 必須

[編集する](#)

法人

企業等の名称 必須

[編集する](#)

公益財団法人東京しごと財団

企業等の所在地の郵便番号 必須

[編集する](#)

1020072

企業等の所在地 必須

[編集する](#)

東京都千代田区飯田橋3丁目10番3号

法人番号 必須

[編集する](#)

7010005016785

メールアドレス

orjp

内容に誤りがあった場合は「編集する」をクリックして修正してください。

得人予定あり

選択的週休3日制の導入対象者 必須

[編集する](#)

全従業員

選択的週休3日制導入の備考 任意

[編集する](#)

ワーケーション制度の導入 必須

[編集する](#)

得人予定なし

社外副業・兼業制度の導入 必須

[編集する](#)

得人予定なし

人材育成方針の策定と目標管理・キャリア面談制度の導入 必須

[編集する](#)

得人予定なし

社内メンター制度の導入 必須

[編集する](#)

得人予定なし

リスキリング・資格取得支援制度の導入 必須

[編集する](#)

得人予定なし

外部キャリアコンサルタント活用支援制度の導入 必須

[編集する](#)

得人予定なし

従業員表彰制度・報奨金制度の導入 必須

[編集する](#)

得人予定なし

時間当たり30円以上の賃金の引上げの取組 必須

[編集する](#)

予定なし

入力内容を確認したらクリックしてください。

[この内容で申請する](#)

★入力内容に誤りがないか送信前に必ず確認してください。

## Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

### 3. 専門家派遣希望日登録の入力方法

- 申請後は、ログインされたメールアドレスに下記のメール（[noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp)）が届きます。

「公益財団法人東京しごと財団 魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録又は専門家相談終了報告」を受け付けました。

<専門家派遣希望日登録をされた企業様>

・後日、東京都社会保険労務士会から電話又はメールにて連絡が入りますので、相談の日程や派遣される専門家について調整を行ってください。専門家との2回の相談が終了しましたら、専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告フォームから終了報告をしてください。

<専門家相談終了報告をされた企業様>

・東京都社会保険労務士会への確認を行います。確認後に、奨励金対象事業の登録URLをお送りいたします。今しばらくお待ちください。

■手続きの種類

公益財団法人東京しごと財団 魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

■登録日時

2022-11-01 14:49:44

■申請の詳細

以下のURLからご確認いただけます。

<https://>

★ 上記のメールは大切に保管をお願いいたします。

★ 入力後、東京都社会保険労務士会から連絡がありますので、相談の日程や派遣される専門家について調整を行ってください。

### Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

#### 4. 専門家相談終了報告の入力方法

- こちらは専門家相談終了報告の入力方法についてご案内いたします。

魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

入力状況

50%

#### 事業所の情報

専門家との相談 必須

第1回目の相談希望日を入力する

第2回目の相談終了の報告をする

第1回目の相談を行った日 必須

相談を実際に行った日を入力してください。事務局で実績が確認でき次第、奨励金対象事業の登録（取組目標の設定）メールをお送りします。

2021/02/01



第2回目の相談を行った日 必須

相談を実際に行った日を入力してください。事務局で実績が確認でき次第、奨励金対象事業の登録（取組目標の設定）メールをお送りします。

2021/02/01



一時保存して、次へ進む

< 戻る

「第2回目の相談終了の報告する」を選択すると、点線で囲まれた入力欄が展開されますので、第1回目及び第2回目の相談を行った日を入力してください。

こちらをクリックして該当日を選択してください。

### Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

#### 4. 専門家相談終了報告の入力方法

- アンケートについてご協力をお願いいたします。

魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

入力状況

84%

## アンケート

### 全体的な満足度 必須

今回の専門家派遣には、全体的に満足いただけましたか？

非常に満足

満足

不満

非常に不満

### 上記の満足度を選択した理由 任意

### 日程調整 必須

日程調整は円滑に進みましたか？

非常に満足

満足

不満

非常に不満

### その他のご意見・ご要望 任意

気づいたこと・事務局への変更などがあれば入力してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

大変お手数ですが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

理由について入力が可能です。

その他ご意見・ご要望があればご入力をお願いいたします。

### Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

#### 4. 専門家相談終了報告の入力方法

- こちらは申請内容の確認ができます。

魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

入力状況

100%

#### 申請内容の確認

##### 申請者の情報

申請者の種別 <small>※</small>	<a href="#">編集する</a>
法人	
企業等の名称 <small>※</small>	<a href="#">編集する</a>
公益財団法人東京しごと財団	
企業等の所在地の郵便番号 <small>※</small>	<a href="#">編集する</a>
1020072	
企業等の所在地 <small>※</small>	<a href="#">編集する</a>
東京都千代田区飯田橋3丁目10番3号	
法人番号 <small>※</small>	<a href="#">編集する</a>
7010005016785	
メールアドレス	

lor.jp

内容に誤りがあった場合は「編集する」をクリックして修正してください。

##### アンケート

全体的な満足度 <small>※</small>	<a href="#">編集する</a>
非常に満足	
上記の満足度を選択した理由 <small>任意</small>	<a href="#">編集する</a>
日程調整 <small>※</small>	<a href="#">編集する</a>
非常に満足	
上記の満足度を選択した理由 <small>任意</small>	<a href="#">編集する</a>
課題に向き合う姿勢 <small>※</small>	<a href="#">編集する</a>
非常に満足	
上記の満足度を選択した理由 <small>任意</small>	<a href="#">編集する</a>
助言・アプローチ <small>※</small>	<a href="#">編集する</a>
非常に満足	
上記の満足度を選択した理由 <small>任意</small>	<a href="#">編集する</a>
その他のご意見・ご要望 <small>任意</small>	<a href="#">編集する</a>

入力内容を確認したらクリックしてください。

[この内容で申請する](#)

★ 入力内容に誤りがないか送信前に必ず確認してください。



### Ⅲ. 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

#### 4. 専門家相談終了報告の入力方法

- 申請後は、ログインされたメールアドレスに下記のメール（[noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp)）が届きます。

「公益財団法人東京しごと財団 魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録又は専門家相談終了報告」を受け付けました。

<専門家派遣希望日登録をされた企業様>

・後日、東京都社会保険労務士会から電話又はメールにて連絡が入りますので、相談の日程や派遣される専門家について調整を行ってください。専門家との2回の相談が終了しましたら、専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告フォームから終了報告をしてください。

<専門家相談終了報告をされた企業様>

・東京都社会保険労務士会への確認を行います。確認後に、奨励金対象事業の登録URLをお送りいたします。今しばらくお待ちください。

■手続きの種類

公益財団法人東京しごと財団 魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日登録・専門家相談終了報告

■登録日時

2022-11-01 14:49:44

■申請の詳細

以下のURLからご確認いただけます。

<https://>

★上記のメールは大切に保管をお願いいたします。

★入力後、東京都社会保険労務士への確認後に事務局からEメールを送付します。「@shigotozaidan.or.jp」のメールを受信できるよう設定をお願いいたします。